



令和7年度活動報告



2026年3月12日
第12回周南市文化・スポーツ活動推進協議会資料

周南スポーツ活動サポートセンター



令和7年度活動報告

体験会

1 トップ選手等を招聘しての教室

- (1) レノファ山口によるサッカー教室
4月6日(日) 周南市サッカー場 参加者数48名
- (2) ソフトテニス男子日本代表コーチ(堀晃大氏)による技術講習会
10月13日(日) ゼオンアリーナ周南市庭球場 参加者数40名
- (3) 藤本拓さん(トヨタ自動車)による陸上教室
2月1日(日) ゼオンアリーナ周南メイン 参加者数51名



令和7年度活動報告



(1) レノファ山口による
サッカー教室



(2) ソフトテニス男子日本代表コーチ
(堀晃大氏)による技術講習会



(3) 藤本拓さん(トヨタ自動車)
による陸上教室



令和7年度活動報告

体験会 2 地域クラブ登録団体と協働での体験会

(1) スポーツ活動体験会 < 第6弾 >

- 7月27日(日) 熊毛中学校 参加者数12名
(選択競技:バスケットボール ダンス【ジャザサイズ】 フェンシング)
- 8月3日(日) 富田中学校 参加者数21名
(選択競技:キッズジュニア総合格闘技 ダンス【フラランス】 卓球)
- 8月10日(日) 須々万中学校 荒天の為、中止
(選択競技:サッカー ダンス【HIPHOP】 けん玉)
- 8月11日(月祝) 桜田中学校 荒天の為、中止
(選択競技:バドミントン ダンス【HIPHOP】 剣道)
- 8月24日(日) 岐陽中学校 参加者数26名
(選択競技:ソフトテニス ダンス【HIPHOP】 バスケットボール)





令和7年度活動報告

体験会 2 地域クラブ登録団体と協働での体験会

(2) スポーツ活動体験会<第7弾>

- 11月23日(日) 須々万中学校 参加者数26名
(選択競技:サッカー バレーボール ダンス【オンライン】)
※エイベックス所属のダンス講師によるオンラインでの体験会
- 11月30日(日) 桜田中学校 参加者数27名
(選択競技:バドミントン けん玉 相撲)
- 12月7日(日) 太華中学校 参加者数12名
(選択競技:野球 空手 ダンス【HIPHOP】)





令和7年度活動報告

体験会

3 早期運動習慣獲得のための体験会

- (1) 体軸体操
4月20日(日) 徳山保健センター
参加者数109名



- (2) ACP体験会
9月23日(火祝)ゼオンアリーナ周南多目的
参加者数465名



令和7年度活動報告

指導者向け 研修会

- 4月20日(日) 徳山保健センター 参加者数10名
(内容:スポーツハラスメント、体軸体操)
- 6月28日(土) ゼオンアリーナ周南カルチャールーム 参加者数12名
(内容:スポーツハラスメント、コーチング)
- 8月30日(土) ゼオンアリーナ周南カルチャールーム 参加者数7名
(内容:スポーツハラスメント、メンタルトレーニング)
- 11月8日(土) ゼオンアリーナ周南カルチャールーム 参加者数12名
(内容:スポーツハラスメント、体軸体操)
- 2月1日(日) ゼオンアリーナ周南メイン 参加者数15名
(内容:スポーツハラスメント、アクティブチャイルドプログラム)





令和7年度活動報告

その他

- (1) ポータルサイト内の団体情報の拡充
- (2) 情報誌の発刊<センターだより>2回(4月・10月)
- (3) 登録認定証、認定幟旗の配布(70団体済/93団体登録団体中)
- (4) 登録団体合同説明会及び情報交換会の実施(3月18日予定)



今後の検討課題

- (1) サポートセンターの規約の制定
- (2) 登録条件の見直し(国のガイドラインによる認定制度との整合性、認定期間等)
- (3) 登録団体の精査
- (4) 中体連業務の運用方法



今後の検討課題

- (2)登録条件の見直し(国のガイドラインによる認定制度との整合性、認定期間等)
- (3)登録団体の精査

本市での現行登録条件

〈スポーツ・文化共通条件〉

- 周南市に活動拠点を持つ文化芸術・スポーツ団体又は個人であること
- 政治活動、宗教活動、その他文化・芸術・スポーツ以外を目的とした団体又は個人でないこと
- 公序良俗に反する及び暴力団との関係のある団体又は個人でないこと
- 周南市文化振興財団・周南市スポーツ協会の事業運営に可能な限り協力し、財団・協会の名誉の毀損や信用失墜行為を行わないこと
- 団体の代表又は個人が18歳以上であること

〈スポーツ個別要件〉

- 中学生等が参加できる団体及び個人であること
- 中学生等が参加しやすい会費にしましょう
- 中学生等が安心してスポーツ活動に参加するために「スポーツ安全保険」等に 加入することをお奨めします
- 学校部活動の在り方に関する方針【改訂版】(令和5年5月、周南市教育委員会発行)、周南市地域クラブに係る方針(令和5年10月、周南市教育委員会発行)に留意しましょう



今後の検討課題

- (2)登録条件の見直し(国のガイドラインによる認定制度との整合性、認定期間等)
- (3)登録団体の精査

部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン(令和7年12月文部科学省)

認定要件

事項	主な内容
①活動の目的・理念	・学校部活動が担ってきた教育的意義の継承・発展、生徒の豊かで幅広い活動機会の保障(選抜等を行わず、参加を希望する生徒を幅広く受け入れることを含む)
②活動時間・休養日	・平日は1日2時間程度以内、休日は1日3時間程度以内 ・週2日以上休養日を設定(休日のみ活動する場合は、原則、土日どちらかを休養日に設定)
③参加費等	・活動の維持・運営に必要な範囲で可能な限り低廉な参加費等を設定(国が示す目安を踏まえる)
④指導体制	・暴力・暴言・ハラスメント・いじめ等の不適切行為の防止徹底(日本版DBSの活用を含む) ・市区町村等が定める研修を受講し、登録された指導者等による指導(※) (※)「認定地域クラブ活動指導者」登録制度を構築(研修メニュー例、登録要件・手続等、不適切行為への対応等について規定)
⑤安全確保	・生徒の健康状態や気温等を考慮した適切な活動、施設・設備等の点検、緊急時の連絡体制整備 ・怪我等を補償する保険及び個人賠償責任保険への加入(参加者及び指導者等)
⑥運営体制	・関係法令の遵守、規約等の作成・公表、公正かつ適切な会計処理、営利を主目的とせずに運営
⑦学校等との連携	・活動方針やスケジュール、生徒の活動状況等に関する情報共有

(※)円滑な実施の観点から、一定期間の経過措置を設ける(原則として令和8年度末まで)

現行の本市登録条件に追加を検討する事項(案) (令和8年度期間に検討)

- ・登録有効期間の設定
- ・団体名や代表者名のみを変更した同一団体の登録禁止
- ・中学生を対象としていること(中学生等の「等」の捉え方)
- ・センターが主催する指導者研修会の受講の必須
- ・傷害保険、賠償責任保険への加入義務



令和8年度事業計画

- (1) 指導者研修会の充実および制度構築
- (2) 地域クラブの団員・クラブ員募集につながる情報発信の支援
- (3) オリンピア等による教室・体験会の開催
- (4) スポーツ活動による地域活性の促進